

2019年3月6日

各 位

会社名 セーレン株式会社 代表者名 代表取締役会長兼

最高経営責任者 川田 達男

(コード番号 3569 東証第1部)

問合せ先 取締役執行役員

経営企画本部長 川田 浩司 (TEL. 0776-35-2111)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2018年11月8日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2019年3月6日)の終値1,814円で、2019年3月7日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 320 万株

(発行済株式総数(自己株式を除く) に対する割合 5.4%)

(3) 取得結果の公表 : 午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

- *1 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- *2 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

2018年11月8日開催の取締役会での決議内容

(1) 取得対象株式の種類 : 普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 500 万株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 8.4%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 100 億円 (上限)

(4) 取得期間 : 2018年11月9日~2019年11月8日

(5) 進捗状況 : (2019年3月6日現在)

・取得した株式の総数800,000株

・取得価額の総額 1,435,697,885 円

以 上